

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画の位置付け

廃棄物処理法
(昭和45年法律第137号)

基本方針
(法第5条の2)

廃棄物の減量その他その適正な処理の基本的な方向
廃棄物の減量その他その適正な処理に関する目標の設定に関する事項
廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策を推進するための基本的事項
廃棄物の処理施設の整備に関する基本的事項
その他廃棄物の減量その他その適正な処理に関して必要な事項

整合性の確保

PCB特別措置法
(平成13年法律第65号)

PCB廃棄物処理基本計画
(特措法第6条)

PCB廃棄物の発生量、保管量及び処分量の見込み
PCB廃棄物の処理施設の整備その他PCB廃棄物の确实かつ適正な処理を確保するために必要な体制に関する事項
その他PCB廃棄物の确实かつ適正な処理の推進に関し必要な事項

整合性の確保

都道府県廃棄物処理計画
(法第5条の3)

都道府県区域内の
廃棄物の発生量及び処理量の見込み
廃棄物の減量その他その適正な処理に関する基本的事項
一般廃棄物の適正な処理を確保するために必要な体制に関する事項
産業廃棄物の処理施設の整備に関する事項
その他廃棄物の減量その他その適正な処理に関し必要な事項

整合性の確保

PCB廃棄物処理計画
(特措法第7条)

都道府県及び政令で定める市における区域内の
PCB廃棄物の発生量、保管量及び処分量の見込み
PCB廃棄物の确实かつ適正な処理の体制の確保に関する事項
その他PCB廃棄物の确实かつ適正な処理の推進に関し必要な事項

国が定める事項

都道府県等が定める事項

